

**「等々力緑地再編整備実施計画改定（案）」
について御意見をお寄せください**

等々力緑地は、緑と水の潤いの空間を有し、良好な都市環境を形成する重要な役割を担うとともに、多数の運動施設、文化施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する貴重な地域資源として、市民の皆様が親しまれている総合公園です。

この度、安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向け、等々力緑地の整備・管理運営の方向性について、「等々力緑地再編整備実施計画改定（案）」をとりまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和3年11月22日（月）～令和3年12月21日（火）

※郵送の場合は、令和3年12月21日（火）の消印まで有効です。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページの「パブリックコメント手続」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームメールをご利用ください。

(2) ファクシミリ

FAX番号：044（200）3973

（川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室）

(3) 郵送先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リバービル17階
川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室

(4) 持参先

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リバービル17階
川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室

《注意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・ 持参時の提出時間は、開庁日の8時30分から17時15分（12時から13時を除く）

3 資料の閲覧及び配布場所

各区役所市政資料コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、
中原区役所道路公園センター、等々力陸上競技場、とどろきアリーナ、公文書館、図書館、
等々力緑地テニスコート管理棟、建設緑政局等々力緑地再編整備室、川崎市ホームページ

4 問合せ先

川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室

電話：044（200）2408 FAX番号：044（200）3973

E-mail: 53todose@city.kawasaki.jp